

平成31年第1回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成31年3月14日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	3番	尾 関 俊 治
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	2番	古 田 聖 人
〃	4番	川 島 功 士
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	広 江 正 明
副 町	長	川 部 時 文
教 育	長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員		小 林 正 明
総 務 部 長		村 井 隆 文
企画環境経済部長		堀 仁 志

住民福祉部長	服部 敦美
建設水道部長	田中 幸治
教育文化部長	足立 篤隆
会計管理者兼 会計課長	那波 哲也
総務課長	佐々木 正道
税務課長	田島 直樹
企画課長	山内 明
環境経済課長	伊藤 博臣
福祉子ども課長	花村 定行
健康介護課長	今枝 貴子
建設課長	森 泰人
教育文化課長	天野 富三
学校給食センター所長	松本 好春

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平岩 敬康
書記	中野 妙子

1. 議事日程（第4号）

平成31年3月14日（木曜日） 午前10時開議

日程第1	第17号議案	平成31年度笠松町一般会計予算について
日程第2	第18号議案	平成31年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第19号議案	平成31年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	第20号議案	平成31年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第5	第21号議案	平成31年度笠松町水道事業会計予算について
日程第6	第22号議案	平成31年度笠松町下水道事業会計予算について

○議長（尾関俊治君） ただいま出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第17号議案から日程第6 第22号議案までについて

○議長（尾関俊治君） 日程第1、第17号議案から日程第6、第22号議案までの6議案を一括して議題といたします。

第17号議案 平成31年度笠松町一般会計予算について、歳出についての質疑を許します。
款ごとに行います。

23ページ、第1款 議会費についての質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 済みません、不勉強で申しわけありませんが、事務局費で前年度に比べて358万6,000円の減についての理由をお尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 平岩事務局長。

○議会事務局長（平岩敬康君） 事務局費のマイナスのところにつきましては、今、職員が3名から2名になった関係で、当初予算上で1名減の分の350万円相当でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 基本的に平成31年度も事務局は2名体制でいくという中身だと思いますが、ただ、産休の間の給与を前年度の状況と合わせてこの額なんですか。他の諸手当は、それなりに職員として扱う場合は補償されていくと私は思っておりますけれども、そのようでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

育児休業中の職員につきましては、共済組合のほうから育児休業手当金というような手当金が支給されることになっております。以上でございます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて、第1款 議会費についての質疑を終結いたします。

続きまして、24ページ、第2款 総務費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 説明書の17ページの6目の防災対策費と7の国際交流事業費について、2点お伺いしたいんですが、まず防災対策費なんですけれども、防災行政無線の電波の件なんです、私の家だけかもしれませんが非常に入りにくい、入ったり切れたりをしょっちゅうしているし、雑音がかなりするわけですね。今、ポケットベルの使用がだんだん少なくなって、その電波が使えるということで、全国の自治体の中でも100以上の自治体がポケットベルの電波を使っているということがあるんですけれども、そういったことに対する検討をされたことがあるのか。それを使用させていただくことによって経費がまた余分にかかることなのか、その辺はどうなのかということでお尋ねしたいのが1点。

次の国際交流事業費なんです、グアム島派遣がことしから隔年じゃなくて毎年行い、10名ということで中学生を派遣するわけなんですけれども、そうしますと、3年間の間に複数年行ける可能性があるわけですね。実は、去年、定数20人だったのが24人行っているんですね。それは、中学校のほうで選抜が難しいということで24人なんですけれども、報告会で聞いていましたら、過去に行った子が2人おったわけですね。過去に行った子も同じように、定数20人のところを、20人以下だったらいいんですけれども、4人余分に行くわけですね。そういったことは余り芳しくないんじゃないかなということを思うんですけどね。やっぱり平等に広く生徒たちに体験してもらうという趣旨からいって、また財政的なこともあるわけですので、毎年となると1年生から3年生までの間、3年間希望すれば行けるみたいなことになってしまわないかという懸念をするんですけれども、その辺はどう考えてみえるんですか。その2点をお願いします。

○議長（尾関俊治君） 村井部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは、防災行政無線に関するお尋ねに対してお答えをさせていただきたいと思います。

議員御指摘のとおり、電波が入りにくいとか雑音が入るというようなお話は住民の方からもいただいたりはいたしております。その際には、設置場所の問題なのか、あと季節的な電波の問題なのか、いろんな状況が考えられると思いますので、そのあたりの設置場所の関係とか、役場に近いところに置いてくださいとかというようなことでお願いをしたり、それでもという場合には外部アンテナを利用いただいて、受信していただくというようなことも御案内しながら、今努めさせていただいているところでございます。

ポケットベル等のそういった電波帯を用いたというようなことで、以前、私もその報道を耳にしたことがございます。絶えず、新たなツール等がございまして、より効果的でより安価でできるようなものがあれば、そういったものも考えながら努めていきたい。常に情報収集には努めておりますが、現状では現在の同報系の防災行政無線によって運営をしていくというよ

うな考えでおります。以上でございます。

○議長（尾関俊治君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、国際交流事業についてお答えをさせていただきます。来年度より毎年実施をするということで、10名の生徒に参加をしていただくということでございます。これに至りました経緯といたしますのが、今まで隔年実施という形でありましたので、1年生と3年生で行ける年、2年生でしか行けない年というものがありませんでした。そういう不公平もあるという点もありますし、やはり毎年交流を続けていきたいという思いもあることから、10人に減らし、毎年実施をするということで変更させていただいております。

そして、来年度からは、1回限りというようなことを想定しております。今年度につきましては、24人中2人が2回目ということになっておりましたが、再度行くというのはだめという規定も現時点ではございませんでした。審査会等で面接を行った際に、1年生で行ったときにはまだいろいろわからない状況であった、しかし3年生になってそういう経験も生かしてリーダー的なことでグアムでまた再度研修したいという生徒の思いもありましたので、今年度そのような理由で参加をしていただきましたが、来年度からは10人とし、1回限りというようなことも規定をさせていただいて進めていく予定でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 答弁がありましたけれども、行政無線ですね。電波の入りぐあい、やっぱり雑音が入ったり、入りにくかったりというのは、置く位置だとか電波の入り状況だとかという検証はいろいろしてはおるんですけども、笠松町全域が同じような電波でみんな聞こえやすいようにしていかないとやっぱりまずいわけです。それで先ほど言いましたように、ポケットベルのほうの電波を活用したときにどのぐらいの経費がかかるのか。また、それで電波が全ての家庭に行き渡って雑音もない、聞こえやすいというふうになるのか。今、既にやっている自治体の情報が100以上やっているということだけしかわかりませんので、その辺ちょっと研究をしていただいて、経費的な面だとか電波の入り状況、こういったことを検証していただきたいというふうに思います。

それから、2点目の海外派遣の件なんですけれども、10名にした根拠ですね。例えば、飛行機の座席の確保だとか、ホテルは、グアム島行けば大きなホテルは幾らでもありますので、部屋の確保はできると思うんですが、あとは現地での移動を、例えばバスをチャーターするときバス料金が10人だったら安く済むだとかという利点といたしますかね、そういうことで10名にしたのか。極端に言えば、10名ということは経費的なことで10名にしたと。例えば1年生で行ったと。3年生でもう一回行きたいという希望があれば、実費を出してもらえば行ってもらういいんじゃないかということも思うんです。笠松町の税金を使っていくときは1回限りです

よというふうにして、先ほどのキャパシティーの問題で、バスをチャーターしたときに、例えばそれが15人なり16人になったらバスを変えなきゃいかないので、そうするとバス経費がかなり高騰してしまうと、そうすると全体経費が上がってしまうから、それは無理なんですという話なのか。そうでなければ、複数行く場合は、例えば2回目は実費、全ての経費を出してもらうということ。先ほど答弁にあったように、2回目は経験豊かなふうになるとか、リーダー的な存在が出てくるとかということもあったので、そういったことも考えられるのではないかなと思うんですが、その辺についてはどうお考えですか。もう一遍、お答えいただけますか。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、部長がお答えしたように、来年度から1回10人ということにしようということになった。原則としては3年間で1回、町が補助することに関しては、勉強していただくという原則であります。それをどういう形で、2回目のことは全員自分で払えば行けるのかということも含めて、やっぱり今、考えなきゃあかんと思いますから、原則10人で町からの研修の事業として行くことにしていきたいと思っております。

これはまた、学校とも一回お話をしてみたいと思いますが、これは原則10人で実行していけばいいのではないかなあと思っています。そのほうが計画も立つんですよ。1年生のときに行きたい子と、いや、3年生で今までやってきたことで3年生で集大成で行きたい子、3年間のうちに選択ができるから、これはやっぱり10人ずつの原則を1回進めてみたいと思っています。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明資料のほうでお願いをいたします。

まず15ページ、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の中の地域生活安全推進事業で青パトの予算が出ておりますが、今年度でいいますとほとんど役場の職員さんが中心で運営されたと聞いております。この予算を見ておりましたも、大変仕事がたくさんあって、職員の方の負担にはならないのかなということを心配するわけですが、できたらPTA、地域の皆さんにこの点をお願いして、より充実させていくことって大事ではないかと思いますが、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、16ページに入りまして、文書費で例規システム委託料なんですけど、今ペーパーレス化になっているというふうにお聞きしました。いつからそういう取り組みになって、これまでに例規集が町民の皆さんにもわかる場所にといいことで、図書館に置くというようなお願いをしたりしてきておりましたが、そうした措置はどのようになっているのかお尋ねします。

3目の財産管理費の中でポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託料、新規で2,789万9,000円とい

うのがありますが、この事業について詳しく説明してください。

5目の町民バスの運行、全員協議会にも提出されたりしておりますが、平成31年度の中で検討していくのか、この年度内にバス路線について決定していくのか、そのあたりをお聞きしておきたいと思います。

6目の防災対策の中で、私、12月議会の防災についての質問の中で、段ボールのベッドであるとか間仕切りであるとか、避難所に対して大変有効だということで提起をしました。これは備品として備える必要はないと思いますが、そうした企業と提携をしておくことが大切だと考えましたが、それについてはどのように進行しているのかお尋ねします。

8目の諸費の中で春まつりなどの交付金などありますが、今この春まつりについて、出番町内の人員不足の問題だとか、高齢化した問題も含めてあるかと思えます。助成金も含めて検討をする時期が来ておるのではないかと思えますが、その点についてはどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

そして、2項 企画費になりますが、1目の企画総務費の中で総合計画策定事業、新規であります。これについてももう少し詳しく説明してください。

あわせてまちづくり事業の中の岐阜大学との連携の事業もどのような計画になっていくのかお尋ねします。

20ページになると思いますが、戸籍住民基本台帳費の1目 戸籍住民基本台帳費の中で地方公共団体情報システム機構交付金485万6,000円ですが、これはどのような事業かお尋ねします。

以上、お願いいたします。

○議長（尾関俊治君） 村井部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、総務費の中で5点ほど御質問いただきましたので、順にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目の青パトの事業の関係で、職員に負担はないのかというような御心配をいただいております。基本的には、議員さんおっしゃいますように職員を中心に、あと民生委員の皆さんですとか、町内会長さんの中で地域交通安全活動推進委員という岐阜羽島警察署の委嘱の方もいらっしゃいますので、そういった皆さんとか、あと羽島少年補導センターの皆さんとか、地域の方にもかかわりをいただきながら、今、青パトの事業のほうを推進しておるところでございます。

職員につきましても、全てその講習を受講させまして、修了証を備えた上で活動に従事させていただいております。年間、大体1回ほどの当番ですので、町全体の事業の中で意識をつけるとともに、職員としての認識をという思いの中で現在務めさせていただいております。さきの定例会でも、一般質問の中でいろいろ御質問等いただいておりますが、基本的には継続していくということが大切と思っております。それに当たっては、職員が当面中心という

ことになろうかと思いますが、先には地域ぐるみの事業活動として継続していけるように鋭意努めてまいりたい、このように考えているところでございます。

続きまして、2つ目の例規システムの委託料についての御質問ですが、ペーパーレス化ということでお尋ねをいただきました。以前は、議員さん方にも例規集、紙のものをお渡ししてありまして、追録等をさせていただいておったところでございますが、平成27年から紙ベースのものは廃止をしまして、システムのほうに移行をいたしております。

お尋ねの、以前ですと図書館等にそういった例規集、現物が置いてあって、住民の方もごらんいただく機会があったが、現在はというようなことでございますが、今現在は、町の公式ホームページの中からも例規集は閲覧いただける状況になってはございますので、そういった対応をさせていただいているというような状況でございます。

続きまして、3点目のPCB、ポリ塩化ビフェニルの委託料の関係で、詳細にということでございますので、説明が長くなるかもしれませんが、背景等からお答えをさせていただきたいと思います。

まず、ポリ塩化ビフェニル、PCBと呼ばれるものについては、絶縁性ですとか不燃性などの特性によりトランス、コンデンサといった電気機器を初め、幅広い分野で使用されているものでございます。しかしながら、昭和43年のカネミ油症事件の発生やさまざまな生物や母乳等からも検出されまして、PCBによる汚染が問題になったことをきっかけといたしまして、昭和47年からはPCBの新たな製造はなくなり、昭和49年からはその製造や輸入なども原則として禁止になったというような状況がございます。新たに使用とか禁止はされたものの、そのPCB廃棄物が長期保管のため、紛失とか、それがどこかに漏れていたりというようなことがありまして、環境汚染の進行が懸念されてまいりました。そういった状況を受けまして、国におきましては平成13年にポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法という法律が制定をされたところでございます。

その法律の制定を受け、法律に基づいて国のほうが、まずポリ塩化ビフェニルの廃棄物処理基本計画というものを策定いたしまして、拠点的広域処理施設を全国で5カ所整備いたしまして、PCB廃棄物の処理が進められてきた現状でございます。岐阜県におきまして、特別措置法第7条の規定に基づきまして、平成20年3月に岐阜県PCB廃棄物処理計画を策定されまして、日本環境安全事業株式会社豊田事業所、現在は中間・貯蔵・環境安全事業株式会社というような法人に名称が改まっておりますが、こちらにおいて県内のPCB廃棄物の計画的な処理を進めていこうということになってきました。

その中で町といたしましても、基本的に町の保有するPCBの状況なども県の依頼に基づきまして調査をさせていただいたところでございます。現実には、出てきたものを門間の南事務所倉庫のほうで保管をして、その処理を待ってきたというところでございます。それで、早

く登録することによって割引もあるということで、県に登録をしながら進めてきており、その期限が平成34年の3月末までというような期限が切られておりまして、町の財政状況等を勘案する中で町といたしましては、まずは平成30年から平成32年の3カ年で処理をしようということを決意いたしましたして、届け出をして保管に努めておったところでございます。

そうした中、なかなかPCBの処理が進んでこないということで、平成30年から平成32年の計画を平成31年から平成32年の2カ年にしてもらえないかと要望がありまして、町としてもそれに呼応する形でそのような計画を持たせていただいたということになります。それで今回、平成31年、平成32年の2年度の事業として、総額では5,100万円ほどの事業費を想定しております。その1年度分として2,800万円弱の事業費を予算計上させていただいたところでございます。

この事業につきまして御参考までに申し上げますと、さきの12月定例会でこのPCBを分別する予算を計上させていただいております。これは、もっと分別仕分けすれば事業費も安くつきますし、あと処理もスムーズに進められるというような環境省からの通知等もありまして、先般の12月の議会で分別委託料を予算計上させていただきまして、今回、分別を進めさせていただきました。そういった中で大体、分量が3割強ぐらいは分別することが可能だということになりましたので、大体7割ぐらいは、やっぱり今までのルートで処理をしていかなきゃならないけれども、3割ぐらいのものは低濃度のPCBであるとか、全く不使用のものであったということがわかってまいりましたので、当初の事業費は若干これより下回る中で事業を推進させていただくことができるのではないかと考えているところでございます。PCBについてはそういった背景、経緯の中で今回、平成31年度にそういった処理をさせていただくというような内容のものになっております。

続きまして、4点目の防災対策費の中で段ボールを使った間仕切りですとかベッド等の御質問を一般質問等でいただいております。確かに御指摘のように、関係業者との協定等がより効果的な方法であろうということで、町においてもそういった段ボールを扱う事業者さんも、町内にもあるようでございますので、そういったところと協定が結べたらということで、今、鋭意事務のほうを進めさせていただいている状況でございます。

最後に、5点目の諸費の中で春まつりのあり方についての御質問をいただきました。

平成29年には、船橋議員さんからの一般質問の中でもそういった御心配等を頂戴している状況の中でございます。主には町内会連合会のほうで、このあり方については検討を今進められております。平成31年4月までについては、出番町内の割り振りがついておりますので、それ以降に係る分ということで、直近の状況で申し上げますと、2月7日は町内会連合会、あとまちづくりイベント実行委員会、大名行列保存会、氏子会の関係者の方に御参加をいただきまして、今後のあり方について話し合いの場を持たせていただいたところでございます。

なかなか人手不足ですとか、お金の面ですとか、いろんな問題がございまして、簡単に結論が見出せる部分でもないのかなというようなことも思っておりますが、それぞれ関係者の中での思いですとか考えを集約する形の中で、平成32年度以降の春まつりのあり方について方向づけをさせていただけたらと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からは3点、御回答させていただきます。

まず、16ページの第5目 町民バス運行費の公共施設巡回町民バス運行事業でのバス路線の見直しについてでございます。先日、全員協議会で提案させていただきましたのは、昨年、アンケートを実施しました結果に基づきまして、要望の高かった1時間1運行、ワンコイン、あとスーパーに乗り入れ、そして安全運行に努めた見直し案ということで御提示をさせていただきました。もちろん最終というわけではございません。皆様から御意見もございますので、今後、平成31年度、それをどうしていくかというのは議員の皆様と一緒に協議していきたいと思っております。それで、本当に見直しするのか、また別の方法があるのか、いろいろ検討をして決定していきたいと思っております。

続きまして、18ページの第2項 企画費の第1目 企画総務費の中の総合計画策定事業についてでございます。こちらにつきましては、現在、町の最上位計画であります第5次総合計画の計画期間が平成32年度で終了するというところで、平成31年度につきましてはアンケート調査、そして平成32年度には計画策定というような内容で進めていきたいと思っております。平成31年度につきましてはアンケートの委託で448万8,000円を計上させていただいているものでございます。

その下のまちづくり事業の中で岐阜大学連携フューチャーセンター開催ということでございます。こちらにつきましては、平成29年4月17日に岐阜大学と連携協定を締結いたしました。その後の連携といたしましては、教授、先生の方が主で講師をしていただいたり、いろいろな審議会の委員になっていただいたりと、教師のみの連携でございました。やはり大学ということですので、生徒さんとの連携を進めていきたいということで、平成31年度、新たに計画をしている内容でございます。主な内容としましては、地域の未来に向けたアイデアや解決策を検討するためのワークショップを開催するというものでございます。まだ、その課題につきましては検討中でございます。新年度になりまして、生徒さんの体制とかもございまして、今の課題の空き家対策であるとか、農地の対策であるとか、いろんなテーマを岐阜大学に提案をしまして進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（尾関俊治君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それでは、私のほうからは、戸籍住民基本台帳費の中の地方公共団体情報システム機構交付金についてお答えさせていただきます。こちらの交付金は、マイ

ナンバーの通知カードの送付とか、マイナンバーカードの発行関連事務の委任に係る交付金でございます。地方公共団体情報システム機構のほうにお支払いする交付金でございます。これにつきましては、全額国庫補助となっております。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

それでは、まず青パトの件ですが、これはやっぱり運行していくための訓練というか心得のようなもの、研修が必要だということですね。けれど、車の免許を持っておれば、多くの皆さんが大抵は研修を受ければすぐ実行できるのではないかと思います。今は週1回、2回ですか、その運行の状況も教えてください。校区単位なのか、それとも全域という形なのかお尋ねしておきたいと思います。

2目の文書費の関係ですが、3年前に、新しい例規集をいただいたままで、その後、追録がされてないのと思っておるんですが、あれはどうされるんですか。お返ししていいものか、このまま使っておっていいものなのか。そして、例規集というのは、議員だけじゃないと思うんですよ、どれぐらいの今、現状ではあるのか。そして、全てをペーパーレスで終わってしまうのか、将来のためにペーパーとして残しておくような必要はないのか、その点もお尋ねしたいと思います。

ポリ塩化ビフェニルの問題、PCBの問題ですが、これは役場だけのことでいいんでしょうか。住民の暮らしの中とか、それから企業の中での問題は、どのような形でこのことが進められているのかお尋ねします。

バスについては、よくわかりましたので、平成31年度、みんなで検討していけたらいいと思います。

防災対策の段ボールは、やはり契約をするなら早くにやれることはやっておいたほうがいいのではないかと思います。その点では、平成31年度の早い時期に契約をしていただけるようお願いをいたします。

春まつりは、もちろん今の町内会長さん、いろんな方も含めてですが、町民の意見を聞くような場と、それから温度差も。笠松小学校区域では大変、春まつりについては課題だと思いますけれども、両横の下羽栗、松枝のほうでは、どう参加しているかということ、大分温度差があるのではないかと思います。2月7日にやられたところではどうなんでしょうか。町内会は全ての方が加わるわけでもないと思いますが、下羽栗区域や松枝区域についてはどのように参加されているのか、お尋ねします。

それから、岐阜大学との連携の関係ですが、ことし、平成31年度は生徒とのと言われますが、私はこれって町民と連携をしていく中身に発展していくものだと思っておりましたけれど、そ

の後、展望はどのように思っているのか。学生というだけでもどのような学生が、笠松町に住む大学に通う皆さんとあわせて岐阜大学の先生と、また笠松町の課題について話ができるのか。何しろ笠松町の課題をどう見るか、関心があるかないかのでは全然違ってくると思いますので、その点もう少しお考えをお尋ねします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（尾関俊治君） 村井部長。

○総務部長（村井隆文君） では、順にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、青パトの関係でございますけれども、活動中にいろんな事案に遭遇したときの対処方法なんかを学んでおく必要があるということで、町の職員等に対して岐阜羽島署から講師としてお招きをいたしまして、講習を開催させていただいた上で活動に従事をさせていただいているというものでございます。活動に従事していただくに当たっては、当然そういったような事前知識ですとかを身につけた上で携わっていただくことが肝要かと思っておりますので、今後、地域ぐるみでの活動に際しても、その前提としてそういったことを受講していただいた上で携わっていただくように努めてまいりたいと思っております。

運行の状況でございますが、職員の部分でいきますと週1回、毎週水曜日に巡回をいたしております。また、羽島郡少年センターも週1回、こちらは7月から2月という期間限定でございますが、毎週金曜日に巡回をいただいております。あと、青少年育成指導員の方にも月1回ということで、こちらは毎月第1月曜日、こちら7月から3月の期間でございますが、そういった状況の中で巡回活動に携わっていただいているというような状況でございます。

続きまして、2つ目の例規集の追録の関係でございます。

議員さんおっしゃるように追録がされておられませんので、どうしたらいいものかというお尋ねで、こちらでもまた検討いたしまして、回収するのか云々するのかということは、改めて御連絡を申し上げたいと思っております。

紙ベースの追録をさせていただいていたときにも、費用額としては400万円ほどの費用をかけて追録を行ってまいりました。両方合わせてやっていくということも費用的な部分もございまして、平成27年からそういった形で運用させていただいているということで御理解をいただきたいと思っております。総数については、120冊ほど例規集があったと記憶をいたしております。

紙ベースのものは必要ないのかというお尋ねでございますが、大もとには例規台帳という台帳がございまして、町の条例、規則等、改正の都度、補筆をいたしまして、紙ベースのものでございますが、それが一番もとなる台帳ということで、町として保有をしているというような状況でございます。

3つ目のPCBの関係で、役場だけじゃなくてということで、法律等が動いたときには、各

事業所に対してもその保有状況なんかを届け出す義務が付与されております。御心配の一般家庭等につきましては、先ほどお話し申し上げたように、昭和49年以降、輸入ですとか云々が中止されている現状から鑑みますと、あらかたは一通り処理が済んでいるのかなというようなことを推測いたす状況でございます。

4つ目の段ボールの関係でございますが、議員さんおっしゃるとおりで、一刻も早くという思いは一緒でございますので、早く調整、相談をかけまして、協議して協定、締結というような形のところに持っていけるように一生懸命努めてまいりたいと思っております。

5つ目の春まつりの関係でございます。2月7日にお集まりいただきましたのは、基本的には笠松地域の町内会の役員さんにお集まりをいただいて、それぞれ御意見いただいたり、御協議をしていただいたということで、基本的には笠松地域にかかわる部分が主でございますので、この打ち合わせについては、そういったところを主に調整をしていけたらと思っております。

また、お尋ねの松枝地域、下羽栗地域については、それぞれの地域でそれぞれのお宮さんへ奉職されたりしながら、現状、運営といえますか、催事のほうをとり行っておられますので、それはそれで現状、円滑にと言ったらおかしいですけども、地域の中で実施していただけているのかなというような認識を持っているところでございます。以上です。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、岐阜大学の連携についてお答えをさせていただきます。先ほどの答弁で一番肝心なところを申し忘れていました。地域住民にももちろん参加をしていただいて、連携してワークショップを行うというものでございます。

まだ確認はしておりませんが、できれば、岐阜工業高校の生徒さんとかにもかかわっていただければという今の思いはございます。その生徒さんの関係でございますが、やはり岐阜大学さんも生徒さんをこちらのほうに派遣するというので、うちのほうから要望が出せるかどうかかわかりませんが、笠松町のことをよく知っている生徒さん、また笠松町を知らなくて、外から笠松町を見ていただく生徒さん、そういう生徒さんに来ていただきたいという要望を一度はしてみたいと思っておりますけど、それが生徒さんの都合ということもございまして、そんな状況でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、例規集については、ペーパーレス化で済むならそれでいいと思いますが、やっぱり一度、検討だけはしていただきたいと思っております。お願いいたします。

段ボールの契約ができたときには、議員にも報告をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

春まつりの関係ですが、もちろん笠松校区の大問題だと思いますけれど、春まつり、川まつ

り、リバーサイドカーニバル、そして凧あげという4つをまとめた形で一度、皆さんに問うことも必要なときが、笠松校区任せで春まつりについては終わるのではなしに、町民の全体の問題でもあると思います。ですから、どのようにか笠松校区で持っている課題を伝え、一緒に考えていけるような方向も大事ではないかと思いますが、進みぐあいによってだと思しますので、またこれからも関心を持っていきたいと思えます。

それから、岐阜大学との連携の件ですが、世の中の動きの中で宇宙にまで飛ぶ形での工業の方とか岐阜大学の方とは、そういう方向での連携の仕方だとか学習のこともあるし、町そのものの課題とあわせて、岐阜大学にも科はいろいろ専門部はあると思うんですよ。とすれば、幾つかの課題を上げ、そしてそれと一緒にやっていた岐阜大学の先生にも要望していったほうが、もっと生かしていけるような気がしますので、検討しながら進めていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 村井部長。

○総務部長（村井隆文君） 例規集の関係で検討をというようなことで御要望いただきましたけれども、今現在いろいろな状況の中でシステムを利用して、そういった形に移行いたしております。経費面もさることながら、今、現状の中で支障を来す状況にないというよりか、より職員にとっては有効に便利に活用することができる状況になっておりますので、紙ベースの追録ということは考えておりませんので、御理解をいただきたいと思えます。以上です。

○10番（長野恒美君） 私も追録をせよとは思っておりません。ただ、これまでの例規集をどうするか対処してもらわないと、いただいたままになっているので。

○総務部長（村井隆文君） 承知いたしました。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 岐阜大学の連携につきましては、岐阜大学と提携を結んだ以降、いろんな課題とかに対して岐阜大学のほうには連携ということで要望を出させていただいております。

その結果、防災講演会の講師であるとか、ごみの関係、下水の関係の審議会の委員さんになっていただいたりとか、かさまつまちづくり研究会の「いいね・かさまつ」でワークショップの関係で来ていただいたりとか、そのようなことは常に行っておりまして、平成31年度はそのワークショップを新たにやりたいということで、今後も引き続きいろんな課題を見つけて、それに対する解決策ということで岐阜大学とも連携は進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて、第2款 総務費についての質疑を終結いたします。

この際、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

39ページ、第3款 民生費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） また、説明資料のほうでお願いいたします。

第3款 民生費、第1項 社会福祉費の3目 老人福祉費です。資料の22ページですが、老人福祉施設措置事業として3施設に7人というのが出ておりますが、この事業について教えてください。

同じ22ページの全国健康福祉祭ぎふ大会というのが開催されるようですが、笠松町ではゲートボールを受けて行われるということですが、10月31日から11月3日の間と、この場所はどこで、規模としてはどのような規模で行われるのかお尋ねします。

次のところの地域密着型サービス等整備助成事業で、介護施設の開設準備ということだそうですが、いわゆる水甚さんの跡のアパートだと思えますが、2棟あるんですが、どのような改築になり、施設管理者の名前が出ておったと思えますけど、どこに住んでいらっしゃる方なのかお尋ねします。

同じ3目の老人福祉費の23ページの一番下のところに健康長寿促進事業交付金、これはどういう趣旨のものなのかお尋ねします。

2目の児童福祉費の児童手当の支給事業というのですが、全てのお子さんに中学卒業まで継続して行われているものなのかお尋ねします。今後も、これについては変わりなくいくものなのでしょうか。

保育所のバス運行の関係ですが、本当に1人でもある限りはバスを運行するというので行われるのでしょうか。これまでがどのような状況であったのか、そして今後についてはそのまま施行されていくものなのかお尋ねします。

2目のこども館費の中で、こども館運営事業委託料が新規で出ましたが、どこへ委託するつもりなのかお尋ねします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 幾つかありますので、一つずつ説明させていただきます。

まず、1つ目に御質問いただきました老人福祉費の老人福祉施設措置事業の中の老人福祉施

設措置負担金でございますが、養護老人ホームに入っていらっしゃる皆様方の措置費になります。3施設につきましては、各務原市にあります慈光園、岐阜市にあります岐阜老人ホーム、羽島市にありますジョイフル羽島であります。

続きまして、全国健康福祉祭ぎふ大会の開催事業につきましてですが、会場につきましては、米野にあります多目的運動場で、天然芝と人工芝とを使いまして開催をさせていただきます。規模的にいきますと、全国から集まっていらっしゃいますので、予定としましては204チームで1,840人ほどの方が参加という計画をしておりますが、実際のところは人数がどうなるかはまだこれからです。

続きまして、地域密着型サービス等整備助成事業につきましてですが、水甚さんの跡のアパートになりますが、そちらの建物を活用して中のほうを改修とか改築をされまして、小規模多機能の居宅施設を実施される予定です。実施される事業所としましては、岐阜市玉井町にあります社会福祉法人高佳会が実施をされます。

続きまして、健康長寿促進事業交付金ですが、伴さんからいただいた寄附金を使いまして、毎年50万ずつ老人クラブの健康長寿の活動に使わせていただいている交付金になります。

次に、児童措置費になります。児童手当の支給事業ですが、こちらの児童手当は、今後も継続して中学3年生までのお子さんに対しての児童手当が実施されていきます。

保育所のバスにつきましてですが、今までの利用状況なんですが、平成29年度につきまして松枝保育所では、往復で延べ40人、片道で25人、下羽栗保育所で、往復で55人、片道で63人、笠松保育園で、往復で51人、片道で48人、合計で、往復で146人、片道で136人となっております。

実際、往復で利用される方というのは少ないんですけども、バスの利用というものが往復だけではなくて、園での授業の移動のときとかにも活用されております。今のところ、このバスのほうは実施しておりますが、今後やはり利用人数の問題もありますので、課題についてちょっと検討していきたいなあというふうに考えております。

それから、こども館の委託先につきましては、笠松町の地域振興公社を予定しております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ねんりんピックについては2020年度で、平成31年度はリハーサルということですね。参加人数もだけれど、これを運営するだけでも審判とかいろいろあるし、宿泊施設はないので、岐阜市とかと連携したりしながら準備をしたり、運営していくということでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

ねりんピックは、議員さん言われましたように2020年度に開催でございます。来年度につきましては、ゲートボールの岐阜県の大会をリハーサル大会として、米野の会場で実際にやってみて、どんなふうな流れとか、どんなふうになるのかということを検証していくという形でやらせていただきます。

開催年の2020年につきましては、宿泊はやはりこの町内では難しいので、近隣の岐阜市だとかそういうところでの宿泊になるかと思えます。スタッフとかにつきましても、来年度、実行委員会を立ち上げまして、そこの中でいろいろ検討させていただきながら、岐阜県のゲートボール協会の皆さんにもお手伝いいただきながら一緒になって進めていきたいと思っております。もちろん、職員とかほかのところにも、いろいろ御協力をお願いすることにはなるとは思っております。以上です。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて、第3款 民生費についての質疑を終結いたします。

48ページ、第4款 衛生費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明資料28ページの4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費の中ですが、自殺予防対策事業でゲートキーパー養成講座、この事業について教えてください。

29ページの子育て世代包括支援事業についてですが、保健師、助産師等によるという形で、助産師さんと臨時雇用の職員の賃金などが出ているようですが、時間給のような形なのか、1回来てくださるとか、その必要に応じたところによって決まるものなのか。笠松町の中で助産師さんというのは何人いらっしゃるのか、その点もお尋ねします。

5目の環境衛生費の中で火葬作業の業務を委託することになるようですが、その委託先を教えてください。

それから、畜犬の関係、犬や猫、その他の関係で、登録して、家庭で責任を持っていらっしゃる方の亡くなった犬とか猫については、笠松町の中で処理するけれどということだったように聞いたと思いますが、例えば道路上ではねられて死んでいるなどを見たときにどのような手続をしたらいいのか教えてください。

31ページになりますが、2項 清掃費の1目 塵芥処理費について、岐阜羽島衛生組合の負担金の中で施設建設費負担金1,969万3,000円が出ていると思いますが、これは新しくできる方

向、羽島との関係のものだと思いますが、平成31年度の見通しはどのようなのかお尋ねします。

以上、お願いいたします。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） では、お答えをします。

まず、1つ目の自殺予防対策事業のゲートキーパー養成講座のことにつきましてですが、今年度、笠松町でいのち支える自殺対策行動計画というのをつくらせていただきました。全員協議会のときにも、議員の皆様にもお配りさせていただいたものなんですけど、その中で、このゲートキーパーというのは自殺の危険を示すサインに気づいて、適切な対応ができるというような、自殺をなるべく阻止できるような者で、そういう方たちを養成するというものになります。とても難しいことのように思うんですが、自殺というか、その方の心がちょっと何となく気になるなというようなところを気づいていただくという方たちになります。その方たちの養成をさせていただく講座の講習料とかパンフレットの費用をこちらのほうで組ませていただいております。

この養成講座なんですけど、以前にも町の職員とか社協の職員とか、民生委員さんに対してとかも、ゲートキーパーの養成講座ということで実際に実施してまいりました。ただ、今回この計画をつくるに当たって、ゲートキーパーの養成講座の認知度を皆さんへアンケートをとりましたら、なかなか知っていらっしゃる方が少なかったという現状になっております。ですので、今後、やはりゲートキーパーというものを皆さんに知っていただいて、理解していただいて、なっただけのように、年齢とかも問わず、小さい子供さんを見ている学校の先生であったりとか、社協とか、地域の皆さんであったりとか、そういう方々にゲートキーパーの養成講座を実施していきたいというふうに考えております。

続きまして、子育て世代包括支援事業につきましては、こちらの保健師、助産師は、1時間当たり1,425円で時間給になっております。現在、助産師さんが笠松町に何人いらっしゃるかということにつきましては、助産師さんそのものが病院に勤めていらっしゃるりとか、在宅にいらっしゃるりとかということもありまして、町のほうで全ての方を把握するのはちょっと難しいもので、今のところ、在宅の助産師さんとしてお願いしているのはお二人いらっしゃいます。以上です。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からは、まず火葬場管理運営事業ということで、平成31年度からの火葬作業の業務の委託先ということでございますが、名古屋築炉という会社でございます。この名古屋築炉につきましては、笠松町の火葬場の炉の改修、整備とか改修を行っている業者でございます。

そして、畜犬の関係ということで、家で飼われている犬・猫が亡くなられた場合には、届け

出によりまして、笠松町の火葬場で火葬するという状況でございます。道路等で亡くなられている犬・猫につきましては、平成31年度からは有限会社動物愛護協会というところに委託をしまして、そちらのほうでそれをとりに行っていただき、火葬もしていただくという委託内容を予定しております。

続きまして、岐阜羽島衛生施設組合の平成31年度の見通しということでございますが、平成30年3月に策定をしました次期ごみ処理施設整備基本計画のスケジュールに基づきまして進めております。平成31年度につきましては、基本計画の見直し業務委託であるとか、環境影響評価業務委託の準備書の関係の委託ですとか、あとPFI等導入可能性調査業務委託ということを予定をしており、おおむね基本計画のスケジュールどおりに進んでいるというところでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ゲートキーパーの養成講座については、対象の範囲というのは限定されてしまいますか。お友達が介護保険の老人ホームに措置されたんですけど、自殺未遂をやったんですね。それで、こうした施設のヘルパーさんたちもこんな講習があると思うので、対象ってどうなるのかなと。それから、家にひきこもりのお子さんを持っていらっしゃる親御さんたちの中にも、こうした子供への心配などもしていらっしゃるんですが、対象について少し広げられるものは広げるとか、皆さんにこんな学習会をやるよというようなことで、広げていけないのかと思ったりするのです。だから、どんな体制になるのかお聞きしておきたいです。

助産師の資格というのは、看護師さんが学校で養成されている過程の中で助産師の特別の免許をとるんですかね、資格を。全ての看護師さんではなさそうなので、そのあたりでどのように、取得していくかも大事なことと思いますが、どうでしょうか。

環境衛生の畜犬の関係は、住民にやっぱり周知しないといけないことのように思いますが、どのようにされますか、お尋ねします。

羽島のごみ焼却施設の今、今年度のところでどこまで進んでいるのか、見通しはどうかをお尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

ゲートキーパー養成講座につきましては、やはり自殺というものの原因がいろいろなさまざまなものがあると思います。ですので、やはりいろんなところでかかわり合う方たちについて、その講座を講習していただきたいと思っております。一般の住民さんでもあり、議員さん言われましたように施設の介護をしていらっしゃる方でもあり、そして町の職員でもあり、そして

学校の先生でもあり、本当に幅広い皆さんにゲートキーパーの養成講座というものを受けていただきたいとは思っておりますので、一遍には難しいかもしれませんが、やり方をいろいろ考えながら多くの方に受けていただけるようにしていきたいと思っております。

あと助産師さんにつきましては、取り方としましては、一応、看護師の免許を持った上での助産師というふうになります。看護師の資格をまず学校で取っていただいて、その後に助産師学科というところで取る場合もありますし、今ですと看護大学が多いですので、看護大学の中で看護師と助産師とを並行して取っていかれるという方もあります。看護師で終わってしまう方だと看護師しかできないので、その上に助産師の勉強をされた方が助産師になっております。以上です。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） まず初めに、畜犬の関係でございます。

道路で亡くなっている犬・猫に関しましては、今までどおりと何ら変わりはありません。住民の方がもしそういうのを発見された場合には、役場のほうに連絡をしていただきまして、おとしまでは火葬場の職員がその犬・猫をとりに伺っていた。今年度につきましては、松南さんのほうに委託をしておりますので、松南さんがとりにいっていただいていた。来年度からは、そちらの動物愛護協会がとりにいくということで、住民の方にしましたら、何ら変更はないという状況でございます。

あと施設組合、今年度のところまでのどう進んでいるかということでございますが、今年度、平成30年度につきましては環境影響評価、いわゆる環境アセスの方法書を作成いたしまして、その方法書に基づきまして現地調査をしている状況でございます。そして、来年度につきましては、先ほど御説明したとおりの業務を行っていくということで、整備基本計画のスケジュールにおおむね沿って、おくれもなく進んでいるというところでございます。以上でございます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 1つだけお聞きしたいんですけれども、今の岐阜羽島衛生施設組合の負担金の中で維持管理費負担金があるんですけれども、前使った施設の費用ではないかなということをおもうんですけれども、これについて、この負担金がどういうものなのか、説明をお願いしたいんですが。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 岐阜羽島衛生施設組合負担金の中の維持管理費負担金についてでございます。こちらにつきましては、旧ごみ処理施設の撤去工事に係る負担金でございます。それが1,000万757円でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 前使っていた施設の撤去費用ということなんですけれども、いつまでかかるのか、何年度までかかるのか。大きな施設ですから、かなりの経費かかるわけなんですけれども、毎年それを払っていかないかのじゃないかなと思うんですけれども、その計画について説明をお願いしたいんですが。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 旧施設の解体につきましては、平成30年度、解体の契約をいたしました。そして、平成30年11月から平成32年4月までが解体の工期となっております。全部で30カ月ございますが、その中で6月から10月まで出水期ということで、その期間は工事ができないため、実質は25カ月間が工事期間ということで撤去を進めるということでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 旧施設は全て撤去してしまうんですか。いろんな附属設備もありましたよね。例えば風呂場だとか、し尿処理の関係もあったと思うんですけれども、全て撤去されるのかどうか、それも教えてください。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

ごみ処理に係る施設というものは稼働停止にしておりますので、全て取り壊しを行わせていただきますが、し尿施設につきましては、現在もそこを使っておりますので、し尿施設は残るということでございます。お風呂に関しましては、ごみ処理施設に付随しておりましたので、そちらも取り壊すということになっております。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

これにて、第4款 衛生費についての質疑を終結いたします。

54ページ、第5款 農林水産業費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 減反政策はなくなっはおりますけれども、今のTPPの関係だとかいろんなことから、依然としてお米をつくることに対しても大変な状況なんですけど、今、農業委員会や農業の皆さんの中のお米づくりだとかの、古田さんが今回質問もしていらっしやいましたけれども、笠松町の農業の皆さんはどのような要望や要求を持ってやっていらっしやるんで

しょうか、何かつかんでいらっしゃることはありませんでしたらお尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

古田議員の一般質問での答弁でもお答えさせていただいておりますが、やはり後継者不足、また高齢化ということで、所有しております農地の維持管理とかで今後どうしていくかという大変大きな不安を持っておられるようです。その関係で今年度、アンケート調査をいたしまして、今後どうしていくかということをお農業委員会も含め、農地所有の皆さんと協議をしていくということでございます。

あと生産目標につきましては、県の再生協議会のほうから、来年度までにつきましては数値を示していただけるということになっております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 本当に放棄地がふえれば、また周りの火災の問題、危険な問題、住民生活の上で草が長くなって通る人の姿が見えないなど、いろんな問題も起こってきております。そして農地をそのまま本当にほっておくことができないというのが一つ、今課題ではないかと思うんですね。

先日も土地を持っていらっしゃる市街化調整区域の方から、どなたかが使ってくだされば、お金なんか要らない、とにかく畑の守りしてくださればありがたいとの話がありました。特に、水田はなかなか農民じゃない住民が生かしていくのは難しいと思うんですけど、畑については、やり方によっては、野菜づくりに皆さんに参加してもらえるような方向を組織していけばできるような気がしますので、平成31年度の中ではぜひそんなことも検討に入れて、笠松町の土地を生かすという、そして町民の皆さんがそこへ参加してもらえるような何か方法をつくっていただけるとありがたいので、研究していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今言われたような、いわゆる水田にしても畑地にしても、土地利用というのは大事な話でありますから、先般の一般質問のときにもお答えしたように、やはり笠松町の今の状況の中でその水田なり畑地を利用したい、あるいは利用してもいいという方が見えたとしても、集約的な農地でないと、点在している農地をその人が管理するのはやっぱり難しいという状況も聞いていますので、申し上げたように、市街化調整区域内の農家の方が全体としてどういう利用をしていただけるか、あるいはどういう対応ができるかということをおこれから、当事者の方が一緒になって対応して、いわゆる経営としてできる農業に委託できる状況にあるのかどうかということを含めて考えなきゃならないことだと思います。今までと同じように単発にそれぞれ考えていては、もう手がつきませんので、そのためにアンケートをさせていただ

いて、今、農業委員会からのアンケート結果も今月の末には出てまいりますので、そういう皆さんの全体の要望をしっかりと把握した中で、行政も農業委員会も、そしてまた農家の皆さんとも協議して方向をつけていくこと、ようやくその一歩がこれから踏み出せるのではないかなと思っています。これは個人の土地ですから、それぞれの思惑や考えや状況が違いますので、調整していくことがこれからの大きな仕事ではないかと思っています。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） その第一歩が成功していくことを、私もまた参加できるところではぜひ参加させていただきながら、元農業の娘でもございますので、ぜひ参加させていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（尾関俊治君） 質疑の途中ですが、1時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時30分

○議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

引き続き、農林水産業費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

これにて、第5款 農林水産業費についての質疑を終結いたします。

55ページ、第6款 商工費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 主要事務事業の33ページにありますけれども、商工費の1項 商工費、2目の商工振興費の中のふらっと笠松運営事業というのがあるんですけど、これは中身は何なのか、ちょっと教えてください。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

商工会補助金の中のふらっと笠松運営事業370万9,000円の中身でございますが、ふらっと笠松、商工会が雇っております臨時職員2名の賃金の分でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

別のところに町の分が出ておったと思うんですけども、今は町の方で行っておられる方も

一般の方なんですけれども、以前は、町職員をやった方が行ってみえておると思うんですが、なぜそういう元町職員の方が、退職された方が行くというのをやめてしまったのか、その理由を教えてください。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

以前は、正職員を退職して、その後ふらっと笠松に勤務をしていただいたという実績もございしますが、いろいろほかの職員も退職された方、お見えになります。その中でいろいろお声をかけていただいても、なかなかその後で勤務をするというような御意思等もなかったというようなこともありまして、ふらっと笠松で勤務していただける方を探し、現在の方をお願いをしたという経緯がございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） そういうことだろうなというのは大方わかっておりましたけれども、町の職員をやめてから行かれた方が、今まではリーダー的な役目を果たしておられて、役場の中との折衝であったり、いろんな連絡であったりというのは率先してやっていただいていたんですね。今はそういう方がお見えにならない状況で、町で雇った方が一応やっておられるんですが、やっぱりずっとおった方ではないので、二の足を踏まれたり、ちょっと御遠慮されたりということで、なかなかうまく意思疎通が前ほどとれていないような気がしてならないんですね。外部から来た人がだめということではなくて、内部をやめた人というか、退職された方がいいというわけでもないんですが、何かそういう、うまくもうちょっと意思疎通ができるような環境設定をできないものかなあと思うんですが、どうお考えですか。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

今現在、町で雇わせていただいている方なんですけど、ふらっと笠松での接客等の勤務もございしますし、そのほかにも、役場に来て、その事務的なことも何日かやっていただいております。その中で、常に担当職員との連携というか打ち合わせもしておりますので、そういう形で行政というか町との連絡もできてきているんだというふうに、こちらは思っております。以上でございます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 商工会の会員さんは今どんな状況でしょうか。会員数がどのようなかということと、商工会に対して町から支援費というか運営費を送り出していることになる

と思いますが、商工会への支援金を出す毎年のお金については、商工会の会員数とそれからその他の事業と合わせて含んで必要な経費を支給か支援していらっしゃるのではないかと思います。もちろん観光のほうのお仕事も商工会に任せているわけですので、それはあるかと思いますが、どういう基本になるのか、その点お尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

まず、商工会の会員数につきましては、商工会の予算で平成31年度会員600社ということで予算を組んでおられます。町からの商工会の補助の関係ですが、会員数に関連は全くございません。それで、人件費につきましては2分の1、そして、その他の事業につきましては3分の1ということで、補助要綱を設けておまして、そこによって規定をしているものでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

川島議員のほうからも質問がありましたふらっと笠松の運営の関係ですけれど、基本的には笠松町がふらっと笠松運営事業として317万6,000円予算を組んでいるわけですが、その点で言えば、笠松町のお願ひしている人を中心にして、商工会の2人と組んでやっていくという構成になると私は思っているんですが、その点はどうですか。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

ふらっと笠松の運営は町が主体として運営をしておりますので、今、長野議員さんが言われたとおり、町の職員がリーダー的存在ということになるろうかと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） そうとするなら、3名の方のそうしたコミュニケーションをきちっと図っていくという、役場との連絡がいいだけではなくて、そういう点の配慮は必要ではないかと思いますが、今後、考えていただけるといいかと思います。よろしくお願ひします。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「はい」の声あり〕

7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） 同じように商工会の運営事業ですが、ふらっと笠松というのは、もともとが笠松町の玄関口ということで、広報を行っているというのが主な事業だと思います。自転車駐輪場の年間チケットとかバスのチケット、そういうもので大変忙しいとは思っております。

ねしたい。

次に、36ページ、3項 河川費の中の2目の河川新設改良費で、円城寺の貯留池そのものができたと思うんですが、これから本管をつないだり、それからポンプアップするための電気工事のほうに入って、平成31年度、あそこの貯留池としての施設は完了されるということをするんです。それによって洪水対策の一助になるということで今回つくられているんですが、その後、排水路の覆蓋工事に入っていくのではないかと。もともとは排水路の覆蓋工事をするのが目的で、そのために貯留池をつくらないとできないということだった。それが国の補助対象になるということで、2分の1の補助事業なんですけれども、その補助要項の中に、例えば覆蓋をやるときには上限額、年間で国はこれだけまではお金出せますよという限度額があるのかないのか。補助が2分の1ですから、2分の1は笠松町が出さなきゃいかんわけですので、笠松町の財政状況との絡みも出てくるわけなんで、何を聞きたいかという、円城寺から米野まで覆蓋しようとするとかかなりの距離数があって、お金もかなりかかるんじゃないかと思うんですね。聞くところによると、私のところの家の前は、あの当時で1メートルやるのに100万円ぐらいかかっている。100メートルやるのに1億円もかかるというような積算根拠もあったんですが、そうすると、どれだけの年数、どれだけの経費がかかるのかということですね。それはまだ、計画ができていないかもしれないんですけれども、その辺の見通しについてお尋ねしたいんですけれども、その2点、よろしくお願いします。

○議長（尾関俊治君） 田中建設水道部長。

○建設水道部長（田中幸治君） まず、道路新設改良費の道路新設改良事業における側溝の新設の要望件数、何年ごろかというのと、何年かということですが、まず要望のあった今回予算計上させていただいている4件につきましては、平成26年が1件、平成27年が1件、平成29年に御要望いただいている件と平成30年の分でございます。平成30年の分につきましては、幹線町道の拡幅に伴いまして寄附をいただくということで、その分を優先させていただいたということで、この分1件足して4件になります。現在、要望として平成30年度末でまだ施工できていない部分につきましては17件、今回4件の予算計上をさせていただくことによりまして13件、御要望いただいたものが残っております。

それから、河川新設改良費の件で、今後の計画あるいは交付金の上限ということでございますが、今回、円城寺の調整池の整備に当たりましては、平成20年度にやりました浸水対策、浸水被害が円城寺の地域で遭ったということで始まったものでございまして、この事業については、今後はまず円城寺の下流地域を優先させて進めていきたいと思っております。その後の計画については、まだ詳細は決まっておきませんので、何とも申し上げられないような状況でございます。

交付金の上限につきましては、国の交付金自体がありまして、そこに要望した分ですので、

事業費の2分の1、それに対する交付金の対象事業が多くあれば交付金の額が要望額より少し少ないとか、そういったケースはございますが、上限というのではないというふうに理解しております。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） ありがとうございます。

今回、洪水ハザードマップの見直しによって新しく作り直しをされるということもありますし、やっぱり生活する上で、雨水対策ですね。側溝がないと家の周りに水がたまってしまうということで、かなり心配してみえる方がたくさんおられるのではないかなと。13件の方は、平成32年度以降ということになってしまうわけなんですけれども、財政的に非常に苦しいということを言われますが、やっぱりこういった環境整備というものは、住んでいただく、笠松に住んでよかったなと思われるようなまちづくりのためには、早く手をつけていかないとまずいのではないかと思いますので、平成32年度以降もしくは平成31年度でも契約差金とか何かで余裕が出てくるのであれば、前倒ししてでもやっていただきたいと思いますが、その辺について、もう一度答弁をいただきたいんですが。

○議長（尾関俊治君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 側溝新設に関する要望の際に、要望者の方には、現状、数年待っていただくような状況でありますというような御説明をさせていただいた上で実施しており、昨年までは1件、2件というような工事箇所を行ってございましたが、5年、10年お待ちいただくような状況ではまずいという形で、今回4件、要望を予算計上させていただきました。予算、財政状況とも考慮しながら、できるだけ早く御要望にはお答えしていきたいと考えております。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 主要事務事業の35ページの2項の道路橋梁費、3目の交通安全対策費で、ヘルメットが安全数値を下回ったから普通の白いヘルメットにされるということだったんですが、それはあくまでもカタログ上の数値が下がっていたというふうに、規定に達していなかったというふうに思ったんですけど、実際に例えば、そのヘルメットであったがゆえに重大なけがになったというような事例が町内であったのか、ほかのところであったのかということ把握しているのかどうか。

もう一つ、36ページの4項 都市計画費、1目の都市計画総務費の中の自転車駐輪場管理運営事業なんですけれども、これは多分、人件費とかそういうものが上がっていると思うんですが、自転車駐輪場にお金を払わないでとめていかれる方というのがあって、それをシルバーさ

んが管理されていて、月の間に5回目までとめられると、6回目のときに移動するというふう
に聞いたんですね。1回お金を払わないでとめると1回分の日決めと同じ100円を払うとい
うことになっていて、5回目までだと500円払う。そのときに500円を5回目までに払うと、移動
料の500円を払わないでいいということになり、日決めに5日間、真面目にやっている人と同
じなんです。6日目のときからまた5日間無断でとめても、毎日、真面目に日決めの券を買
っている人と同じ状況になってしまうということに今なっている。使用料でいただく歳入のほ
うが690万1,000円、予算で上がってしまっていて、今回360万円が経費ということで、ざっと330万
円プラスになっているので、これ以上とめるためのお金は上げる必要はないと思うんです。ペ
ナルティーの移動料の500円というのは昭和61年から変わっていないですね、だから、その辺
のところを変えるなり何なりするというようなことをもう少し、真面目にやっている人が何か
ばかを見るようなことだけは回避できるようにしてもらいたい。

3カ月に契約される人と6カ月に契約される人では、割引率が全く同じなんです。一応前
提としては、6カ月であろうと3カ月であろうと途中で解約してもお金は返さないということ
になっているらしいんですが、6カ月ぐらいだと、例えば急な転勤であったり、転校であった
りということもあり得ます。その辺のところは、きちんとした明文化したものが必要ではない
かと思うんです。真面目にやっていたら方にはなるべくやさしくとめていただけるよう
に、知らん顔してとめていく方にはきっちりしたペナルティーが取れるようにしたほうがいい
と思うんですが、その辺の考え方についてはどうお考えですか。

○議長（尾関俊治君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 交通安全対策費の児童のヘルメットに関する御質問でござい
ますが、ヘルメットにつきましては、GSマークの安全の認証を受けていないということが
わかりました。それに伴いまして、保証がないものについては補助はできないだろうとい
うことで、今回予算措置をさせていただいたところです。ヘルメットを着用していて、それが用
をなさずに事故につながってしまった、負傷してしまったというような案件は把握しているか
ということですが、そういった件については報告は受けておりません。

○議長（尾関俊治君） 堀部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

私のほうから、自転車駐輪場の管理運営事業ということでお答えをさせていただきます。

現在、シルバー人材センターの方に業務をお願いしております。そして、うちの担当職員と
も連携をとりながら、どういう管理運営方法がいいかというのを模索しているというか、やり
ながら進めているところでございます。今、議員さんが言われましたような料金の関係も含め
て、また今後も検討させていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

ヘルメットのことは、要するに保証の安全なマークがなかったからということで、だったら、最初のときに何でそれを選んじゃったのかなあという思いが一つあるのと、うちの三男が信号無視の車にはねられたときに、前面のフロントガラスが見えないぐらいひびが入ったんですが、ヘルメットをかぶっておって、ほとんど無傷の状態だったんです。そのときは、それでも役には立ったことは立ったということで、より一層、安全になることはいいことだと思いますので、それはそれでいいと思います。

駐輪場の件ですが、前向きにというか、より管理がしやすいように。今は紙ベースでしかやっていないので、一々検索するのはとても大変で、毎日、台帳とにらめっこみたいな状況になっています。宅配業者なんかですと、バーコードを読み取って配達した、しないの管理を行っている。どこかの宅配業者さんは、スマホを会社から仕事用でもらっていて、アプリが入っていて、バーコード読み取り機能を利用して配達するんですが、配達受領のサインもスマホ上で指で行い、データは事務所のほうへ送られていくというような形でもやられています。

駐輪場で、例えばシールの番号を読み取れば、番号を読み取るOCR機能というのは無料のアプリでもありますし、そういう形で検索がかけられるようになったりして、そんなにお金をかけなくてもとても簡単に使えるようにできるとは思います。お互いに意思の疎通ができて、すぐにわかり合えるような状況で管理をしていただきたいと思いますので、これも御検討願います。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 資料の36ページ、都市計画費の中の下水道事業負担金3億683万8,000円について、平成31年度は事業が進むということですが、これはまた、この事業の様子を見て次を考えると状況なのか、たしか平成37年までぐらいに全町に達するという計画であったように思っておりますが、その点では、今後どうなりますでしょうか、その年度から続きは。

○議長（尾関俊治君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 今後の下水道事業につきましては、今年度6月、汚水処理構想を皆さんのほうに御説明をさせていただいたところですが、平成37年度までに概成、おおよその整備を終えたいというふうに考えております。

来年度は、北及地区からまた再び整備を開始いたしまして、門間のほうへ徐々に工事を進めていきたいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） そういふこと言つて、平成31年度、ほぼ北及のところを終わつて、門間には平成32年くらいから入れるというふうを考えていいですか。

○議長（尾関俊治君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 今後の下水道の計画ですが、平成31年度につきましては、ちょうど北及第一の倉庫がある、県道の付近ですが、この付近の面整備のほうを進めまして、平成32年度、平成33年度、平成34年度にかけて北及全域のほうを整備していくこととなりますので、門間になりますと平成35年以降というような状況になるのかなあとは思っております。その間に設計ですとか、そういった委託のほうを北及の工事と並行して行っていきたいということで、平成37年度中には何とか門間のほうが終了できるように進めたいと考えております。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて、第7款 土木費についての質疑を終結いたします。

61ページ、第8款 消防費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 自動車運転免許取得費補助金について、消防自動車を運転するのに普通免許だけではだめなので、取っていただくということなんですけど、この年度では、その対象の人数はどれくらい行われるのか。消防団員になっていただく方には欠かせなくなってくるのだと思いますが、消防自動車は、誰でも運転できないとすぐには役立たないということにもなるんですが、事業の今後の計画と、人手についての経費はどれくらいになるのかお尋ねします。

○議長（尾関俊治君） 村井部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、消防自動車の運転免許取得費補助金についての御回答をさせていただきますと思います。

基本的には、道路交通法の改正に伴いまして、運転免許証の区分が改正されてきております。平成19年の6月までは大型と普通という区分だけで、普通免許で8トン未満の車が運転できたということになっております。それ以降、大型、中型、普通というような区分に分かれて、平成29年3月12日からは大型、中型、準中型、普通という4つの区分に分かれております。現在、保有しております消防車が、わかりやすく申し上げますとタンク車という水槽のついた車と、消防ポンプ自動車というポンプを積んでいる車と、あと可搬という可搬型のポンプを積載している車両に大きく大体3つに分かれてくると思います。その中で最大の総重量でいいますと、

タンク車ですと7.98トンですので、昔の普通免許では乗れたわけですけど、今の普通免許では当然乗れないということになってきます。ポンプ自動車についても大体4.5トンで、現行の普通免許ではこちらも乗ることができない。基本的には今の免許ですと、普通免許というのは可搬のポンプしか運転できないというような状況になってまいりますので、今後、そういった普通免許から準中型の免許であるとかを取得する場合に費用を助成していこうというものでございます。

現状で申し上げますと、今、所属していらっしゃる団員は、皆さん保有の免許で消防自動車を運転していただけるというような状況になっております。今後、入団される方がこういうような状況にあったときには、免許証の取得費を助成していこうということで、1人上限20万円ということで、平成31年度については1人分計上させていただいているところでございます。

この費用については特別交付税等で費用負担がなされてくるところでございますけれども、そういった現行の消防車両を運転できるための免許を取得するという側面と、もう一方では、議員さん御心配していただいていますように、乗れないじゃないかということになりますので、今後、消防車両の更新の際には普通免許で運転可能なような車両に更新するとか、そういった側面からも検討を加えていく必要があると認識をいたしているところでございます。以上です。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて、第8款 消防費についての質疑を終結いたします。

63ページ、第9款 教育費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 主要事務事業説明書の40ページの小学校体育館空調設備設置調査委託料、新規の11万円なんですけど、熱中症対策ということで体育館に空調を取り入れてほしいという一般質問をさせていただきましたので、調査を入れていただいたのはありがたいと思っているんですが、11万円でどのような調査をまずされるのかということと、どういう業者でやられるのかという内容を教えてください。

○議長（尾関俊治君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

小学校費の小学校体育館空調設備設置調査委託料の件でございますが、設計士のほうに、ダクトとかの空調設備を設置する配管設備と空調の設置に関しまして、建築面だとか構造的な検討をまずしなければいけませんので、そういったことをお願いします。空調につきましては、

関東地区なんかで小学校の体育館に導入されているスポットエアコンといいまして、こちらは低層の空間で冷房空気を循環させ、低層空間の体感温度を下げる方式とかありまして、それですと、天井が高い体育館でも十分最適ではないかということで、そういったことも研究をしていきまして、最適なものを設置していきたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 田島議員。

○5番（田島清美君） よくわかりました。

それで、まず松枝の体育館ということなんですけど、下羽栗のほうは大体どんな感じになるのかなあとということだけ、見通しを教えてください。

○議長（尾関俊治君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

下羽栗小学校につきましては、松枝小学校が終わりましてから、防衛省の補助等も研究しながら、どういった形で導入できるかわかりませんが、そちらのほうも構造から調査しながら検討は進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず説明書の38ページ、9款 教育費、1項 教育総務費の1目 教育総務費の中で、教育長さんにお聞きします。教職員の働き方改革が課題になっていると思いますが、問題点と、それからまたこれを進めるためにどのような手だてをとって進めていかれるのかということと、けさ、NHKでしたけれども、学校側の先生の日常の教育活動の中で、先生のほうからいろいろ発せられて、PTAの方たちが少しでも先生のお仕事が楽になるようにと参加されて、2時間ぐらいゆとりができるようになったというのを見ました。そうした、それぞれの職場での意見などを聞く機会をつくってほしいと思いますが、その点ではどうなのかお尋ねします。

先ほどの小学校費の中の松枝の勤労者体育館ですが、規模も大きい体育館になっているだけに、見積もりなども必要なことだと思いますが、昨年のように暑かったら大変なので、早くやる形で年度内に設置までできないものなのかどうなのか、見積もりや研究だけにしないで、実行に移すまでの対策がとれないのかどうなのか、まずお尋ねします。

給食センターの関係では、公会計となることで、直接、給食センターが給食費を集金していくことになるのではないかと思います。これに対する対応、ここでは事務1人の短期ということですが、今後の事務量にあわせてどのような見通しでいらっしゃるのかお尋ねします。

43ページの公民館費についてですが、総括質疑の中で、私は答弁を聞きながら、本当に必要

に迫られているのが、町民体育館と中央公民館で、一番住民が文化や体育、体を鍛えるところでとなるところだけに大事だということをしみじみと感じました。これの構想やどれくらいの経費が要るものか早く算段をし、それに向かってどうするのか、みんなで話せる機会をつくることが大事のように思いますが、アリーナという方式で公民館も体育館も総合的になるような建物にするのかどうかというのもあるだろうと思います。だから、構想をはっきりさせることも大事ではないかと思いますが、その点についてもお尋ねします。

以上、お願いいたします。

○議長（尾関俊治君） 質疑の途中ですが、2時35分まで休憩いたします。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時35分

○議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

長野議員の質問に対する答弁を求めます。

宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 私からは、教職員の働き方改革についてと学校の校務の支援員についてお答えをさせていただきます。

私も、働き方改革の目指すところは時間を削減するということだけではなくて、やっぱり先生方が子供たちときちんと向かい合って、自分の授業力を磨くと、そして教職人生を豊かにするということに狙いを持って今取り組んでおりまして、それぞれの教育委員会では、勤務時間に関するガイドラインというものをつくることになっております。

まず確実に行うこととして、出退勤時間の確実な把握、その上で上限の目安時間を、先ほど町の勤務時間の話でもありましたように、1カ月の在校時間から勤務時間の総時間を引いたものが45時間以内と。それから、1年間の在校の総時間数から勤務時間の総時間を引いた値が360時間以内と、そういうふうに一応、国の基準に沿って設定しています。もちろん特例的な扱いというものがあまして、例えば年間を通してその勤務時間が一律ではなくて、学期末というのは非常に忙しい繁忙期にあるということも加味したところがございます。

先生方の精神的なケアもきちんとするつもりでございまして、本年度、新規予算として、全ての学校を対象としてストレスチェックを年間2回実施。その中で、やはり要面談とか、要面接指導というふう判断された人や、校長が、この人については面接が要すると、そういった先生のための面接指導を行う面接指導員さんを依頼することとしました。さらに、面接指導員さんをお願いして、年間1回ですけれども、学校の労働環境の確認やら指導、助言をいただくというふうにして、教員の働き方改革に臨もうとしております。

そのほか、間もなく整備されますが、総合型の校務支援システム、コンピューターをもって

学校の事務がほとんどおさまり、通知表やら指導要録の打ち上げも、出席の管理等も全部できるという仕組みが整いますので、これが整うと教員の時間削減に大きくつながるのではないかといいふうに思っています。何においても、教職員の働き方改革というのは待ったなしと言われていまして、十分配慮しながら進めてまいりたいと思っています。

2つ目に、今、国の事業として校務支援のための非常勤の雇用ということがありますが、羽島郡では、例えば学校の学習支援員さんだけでも笠松町に20人、学習支援のために予算を組んでいただいています。それから、特別支援に係るお子さんのためのアシスタントとして、特別支援アシスタントというものを雇っています。さらには、名前が出てきませんが、子供たちに寄り添うフレンドリーカウンセラーという事業をやっておりまして、子供たちの自立のための予算を最優先しています。子供たちが落ちついて学習に臨めることが先生の働き方改革にもなるんだと、そういうつもりで取り組んでいます。現実、国の予算として、校務の支援員というのを補助してくださっていますが、各町村に1人ないしは2人という配置ですので、とってこれだけで対応できるものではありません。今、お話ししましたように、何とか今配置していただいております先生方の有効な活用を大事にして、先生方の支援を進めていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（尾関俊治君） 広江町長。

○町長（広江正明君） それでは私から、中央公民館と町民体育館の話がございましたが、私どもの公共施設の総合管理計画の中でうたわせていただいています。その中で計画として考えていることは、やはり両施設とも老朽化が進んでおり、しかも町民の皆さんのニーズが高いところでもありますから、総合的に考えて更新を一つの方法として考えるべきではないかという提言をしているところであります。当然体育館の場合は、集約化も考えた方法もとるべきではないかという意見がございます。そういう考え方の中で、将来的に進めていく問題であります。御承知のとおり、建てかえの用地がないこともあります。2つの機能をなくして、2年も3年も置いておくわけにはいきませんので、総合的な建てかえの土地も含めた計画の中で、大まかには更新、新たに建て直すことが基本になってくる建物だと思っております。

○議長（尾関俊治君） 足立部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

まず、小学校費の松枝小学校の体育館の空調の関係でございますが、やはり温度管理がしっかりできる体育館の構造であるかどうか、そういった調査をまずしてから考えていきたいと思っております。それで、もし年度内に安価な方法で導入ができるものが見つければ、そのように進めていきたいと思っております。見つからなくて、平成31年度の夏に導入できなければ、ある程度の温度に達した場合は体育館を使用せずに、全校集会でしたら教室内の校内放送で行っていただくとか、そういったことでお願いをしたいと思っております。

それからもう一つは、給食センターの学校給食費の公会計化ですが、2020年4月から開始をしたいと思っておるところですけれども、平成31年度におきましては、先日、全員協議会で説明させていただいたように、保護者の方に秋の9月から10月にかけて口座振替依頼書のお願いをさせていただきます。それが出てきてから、口座の情報を約2,000件入力しなければいけませんので、その対応で事務職員の臨時職員を雇う関係の経費を上げさせていただいております。平成32年から実際に給食費の収納管理等を行っていかねばなりませんので、事務量はふえてくるかと思えますけれども、そのときの状況でまた人員配置のほうは考えていかねばならないとは思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（尾関俊治君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

教育長さん、やっぱり人と人の顔が一番大事だと思うし、教育の場ではなおさらです。先生方も、自分たちの職場として大事に思い、またみんなと一緒に考えながらいくこととあわせて、教育長さんがお話ししてくださったような配慮でやっていただければ、本当に安心して預けられると思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

給食センターの関係はよくわかりました。どうぞ進めてください。

松枝小学校の体育館はことしの夏はどうなるかはわかりませんので、様子を見ながら配慮をお願いいたします。

公民館も町長さんが言われるとおりですので、早目に構想をまずし、大体の概算、どれぐらいお金がかかるものなのか。駐車場が借地だという問題もありますし、なかなか難しいところですが、ある程度そうした目標というかめどのようなものがないと、その次のお金の問題にしても話は進んでいかないと思っておりますので、構想をできるなら平成31年度の中で、本当に新しく建てる以外にないだろうと思うだけによろしく願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 何点か関連も含めて質問させていただきますが、主要事務事業の38ページの9款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育総務費の中に、先ほど教育長から御答弁いただいた教職員ストレスチェック指導等の充実ということで、教職員の方のストレスに関して非常にきめ細かく対応をしていただく予定になっているというのはよくわかりました。私の長男も小学校の教員をしております、ほぼ午前様にならないと帰ってこないし、土曜日も日曜日も出勤をしております。それが二町教育委員会と同じとは言いませんけれども、多かれ少

かれそういった傾向があるように思います。そういった中で、ニュースで見たんですけども、横浜市が学校の先生方から児童・生徒、お母さん方、保護者の方への連絡事項を全部メールだとかそういうものに切りかえるということによって、年間36時間ぐらい削減ができるそうです。別に紙ベースではなくても画面を一緒に親子で見れば良いとは思いますが、そういった方法も考えてもいいのではないかと思いますので、その辺はどういうふうにお考えかということをお聞かせ願えますか。

同じように39ページの教育総務費の中に学校心の教室相談員という町独自の事業を実施していただいているんですね。ここも大変忙しいようで、二町教育委員会もスマイル笠松とも連携がとれて、とても機能していると思うんですが、県の直接の事業でスクールカウンセラーというのが配置されております。これは予算書に出てこないということは、笠松町は一切ノータッチということだと思いますけれども、ここもスクールカウンセラーの方の予約がタイトで、なかなか順番が回ってこない。県の事業で2月末で終わりだそうで、2月にお電話したら、いっばいでも無理です、3月の分はありませんというような答えをある小学校の方から言われたということでした。県も2月で一応切って、3月の間に反省をしてというようなことだったんですけども、言い方一つで随分変わると思うんです。相談したいと思われるお母さん方の気持ちをなえさせてしまうような対応の仕方というのは、問題があるのではないかと思いますので、その辺についてはどのようにお考えになりますか。

40ページのところに小学校費と中学校費とあるんですけども、情報教育ネットワーク事業で、先ほども教育長の答弁の中でありました校務支援システムがリース料で117万1,000円上がっているわけなんですけれども、これは文科省の実証実験として岐阜県が採用されて行う事業というふうに県のほうで伺いました。県のほうは文科省の補助金で全部行うけれども、市町村は各市町村でやりなさいということで予算が上がっているという理解でいいのでしょうか。校務支援システムというのは、まだ整備されている小・中学校は少ないと思うんですけども、都道府県で先生が異動してもどこでも使える校務支援システムというのは、岐阜県が初めてぐらいの整備になるそうでとてもいいことだと思うんですが、この点について県のほうからは何もなかったのでしょうか。その辺のことを教えてください。

○議長（尾関俊治君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） まず、先生方の働き方改革ということで、学校の情報をメール配信というお話がありましたが、今、情報活用委員会というものを立ち上げておまして、ここで、ほんの少しでも先生方の働き方改革につながる方策はないかということで検討をしております。全ての学校で一斉にというわけにはいかないかもしれませんが、少しずつその実用性も含めて普及できたらいいなということを思っています。

2つ目にスクールカウンセラーの件なんですけれども、スクールカウンセラーというのは国

の事業で、全て国の賄いで行っている事業でして、私どもが時間数をふやして本人を対応させるということではできないことになっています。しかも、この方の役割というのが非常に幅広く、例えば児童・生徒や保護者に対しては個別相談に当たったり、実際に授業を見させていただいてその子の援助をしたり、教職員に対しては、教育相談への指導・助言やら、ケース検討会議にも参加してもらっています。学校の教育相談委員会とか職員会へも参加をして助言をする。各講演会の実施。幅広く活用というのが図られていますので、年間、私どものほうでは、今月ほどの学校のどの御要望に対して出向くかという計画を立てて進めていただいているのは現実でございまして、議員おっしゃるように時間的な不足があるのは、現実としては十分わかまえているつもりでおります。

笠松町はことし、岐阜市にありますエールぎふという、いつでもSOSがかけられるようなホットカードを連携事業の中でつくってもらいました。県にSOS電話というものもありますし、県の教育研究所にも相談員がいることになっています。幅広く、子供たち、親さん方には相談先の案内が行っておりますので、もしもそういうことであれば、ぜひそういうところも活用いただくと同時に、SOSがあるということは、お子さんの緊急の対応が必要ということだと思いますので、何か相談できる場所があればすぐにでもというようなことをおっしゃってくださって、何とかお子さんの安全・安心であったり、心の落ちつきというものを保障できるような方策につなげられたらいいと思っています。

学校がそういう対応をしたということについては、事実で、大変申しわけないことをしたと思っています。スクールカウンセラーの事業は2月末で締め切られておりますので、その分は御容赦いただきたいと思っています。

校務支援システムは、笠松町もそれに参加することになっています。クラウド型で県下全ての学校の子供たちの情報がそこに保存され、いつでもきちんと帳票に沿って必要なものが打ち上げできる。小学校・中学校の校種を変えても活用でき、子供の移動に関しても活用できるシステムでございまして、一応9月までに整備をして、9月から稼働するように今準備をしております。たしかきょう、その説明会を岐南町の公民館で行っているのです、笠松町の担当部局の方もそこに出かけておってくださると思っています。

それまでに学校の情報を整え、9月稼働と同時にその中へ放り込んでファイルをして、そして即、今のところは前期の通知表作成からそれを使って全て打ち上げができると、そんな見通しで今動いております。議員おっしゃったとおり、1億円の国の実証事業に一応採用されまして、システムの整備は全て県のほうが出して、私どもは運用経費について予算を出して活用するというスタイルになっております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（尾関俊治君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

メールの配信というか、そういうICTを使った配信というのを考えていただけるということで、ありがとうございます。例えば、学校はあんしんメールですと、自分がPTA役員のごときに始めたときは、随分お母さん方から厳しい意見をいただきました。パケット通信料がもつたいたないとか言われたんですが、お子さんの安全とパケット通信料の数円とどっちが大事なんですかということですね。伏せたんですけれども、今はほとんど全員の方が加入していただいていると思います。その使い方というのものもあるかもしれませんが、そういった面でどんどん活用していけたらいいと思っております。

先ほどのスクールカウンセラーの件は、よくわかりました。国の事業で、こちらから何も手が出せない、いろんなところで活躍していただいておりますというのも聞いております。その方は一生懸命やっておられるんですが、今回の場合は電話を取り継いだ方の対応が悪かったということだと思います。先ほど言われたような、緊急のことだったらここへ電話してくださいとかこうしてくださいという御案内があればよかったですと思いますので、そういうふうに対応していただけるようお願いいたします。

校務支援システムのほうですけれども、これが完成しますと多分、全国的に非常に進んだシステムができ上がると思っております。大変喜んでおります。岐阜県内はまだ少ない状況だと思いますので、大都会に比べると非常にいいタイミングと思っております。

先日も県庁のほうで学校ICTの勉強、研修会に参加してきました。資料は企画のほうにもお渡ししたんですけれども、岐阜県というのは非常にICTを教えるというか、リテラシーを持った教員の方が全国で3位、4位という都道府県に上げられていまして、大変進んだ部分もあるんだというふうに思っております。笠松町はもちろん、校舎内の教室のLANのWiFiの関係も岐阜県下ではトップクラスになっていますし、電子黒板も配備もトップクラスということで、県内の市町村のランクも全部出ておりました。いいところはどんどん伸ばしていくって、先生方に少しでも余裕を持って子供たちに接していただけるように、先生自身が病気にならないように配慮していただくようお願いして質問を終わります。

○議長（尾関俊治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて、第9款 教育費についての質疑を終結いたします。

77ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて、第10款 公債費についての質疑を終結いたします。

78ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて、第11款 諸支出金についての質疑を終結いたします。

78ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて、第12款 予備費についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

延会 午後3時03分